科学が支える
子どもの被害防止

― ともに取り組むための手引き ―

科学警察研究所 犯罪行動科学部長
原田　豊〈著〉

独立行政法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」
研究代表：原田　豊（科学警察研究所 犯罪行動科学部長）

この手引き書のねらい

近年、わが国でも、子どもが被害者となる重大な犯罪が相次いでいます。そのため、地域にお住まいの方々による、子どもたちの安全を守る取り組みの機運も、年々高まっています。この手引き書は、そうした取り組みを、できるだけ効果的に、息長く進めていただくために役立つことを願って作ったものです。

この手引き書では、まず、子どもたちの安全を守る取り組みを、科学的な根拠にもとづいて進めることの大切さを説明します。つぎに、取り組みを進めるにあたってぜひ知っていただきたい、基本的な考え方について説明します。そして、その考え方に沿って取り組みを進めるための助けとして、わたしたちが作った道具や方法を紹介します。これらを一通り読んでいただければ、子どもたちの安全を守るために、わたしたち大人が、どのように考え、何をすべきであるかが、わかっていただけると思います。

科学が支える子どもの被害防止

— ともに取り組むための手引き —

目次

① 「科学的根拠」の大切さ …… 2

② 子どもの被害防止の「理論」とは …… 2

2.1 「犯罪の３要素」がそろったとき、被害は起こる …… 3

2.2 「拠点」と「経路」で見守りの焦点を絞る …… 4

③ 危険を測る２つの「ものさし」 …… 5

3.1 ものさし１「危険なできごと調査」 …… 6

3.2 ものさし２「日常行動調査」 …… 7

④ 情報共有で、「ムリ」や「ムラ」のない取り組みを …… 8

コラム

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」研究について …… 9

「セーフコミュニティ」で子どもの被害防止 …… 9

※この手引き書は随時改訂されています。
この手引き書の最新版は、web ページ「http://www.skre.jp/」をご覧ください。

① 「科学的根拠」の大切さ

むじゃきでかわいい子どもたち。しかし、小さな子どもは、弱い存在でもあります。「不審者」などに用心するように教えていても、力づくで襲われたら、抵抗できないでしょう。小さな子どもたちの安全を守るためには、大人たちが力を合わせて取り組むことが必要です。

けれども、大人たちが「力を合わせる」ことは、意外に難しいものです。さまざまな人生を生きてきた大人たちには、人それぞれの意見があります。力を合わせるための話し合いが、いつのまにか「意見の言い合い」になって、何の結論も出せないなどということも、よく起こります。

わたしたちは、立場も経験も異なった多くの人々が「力を合わせる」ために、誰もが納得できる「科学的な根拠」にもとづいて話を進めることが、何よりも役に立つと考えています。また、子どもたちの安全を守る、大人としての責任を果たすためにも、「科学的」で「客観的」な取り組みが必要だと信じています。

「科学的」であることは、けっして難しいことでも、お金のかかることでもありません。大切なのは、

1. きちんと筋の通った考え方をもつこと
2. その考え方を踏まえて、現状を正しく見ること

この２つです。

そこで、これらについて、もう少し詳しく説明します。

② 子どもの被害防止の「理論」とは

まず、「きちんと筋の通った考え方をもつこと」の大切さについてです。

犯罪の被害に限らず、何かを「未然に防ぐ」のは、とても難しいことです。しかも、困ったことに、犯罪のように、たまにしか起こらないできごとを、何かの取り組みのおかげで「防ぐことができた」かどうかを知ることは、もっと難しいのです。防犯活動に取り組んでくださる方々が、ときおり「頑張っているのに手ごたえがない」という感じをもたれるのは、このためだと思います。

このような難しさがあるからこそ、被害防止の取り組みは、きちんと筋の通った考え方を踏まえて進めることが大切なのです。自分自身もまわりの人も「なるほど!」と納得できる考え方を持つことで、日々の取り組みに、自信が生まれます。このような、筋の通った考え方のことを、「理論」と言います。子どもの被害防止の取り組みにも、しっかりした「理論」の裏打ちが必要なのです。

欧米での最近の犯罪研究では、犯罪の被害を防ぐためには、「焦点を絞った対策」を取ることが大切だとされています。限られた人手や時間で、地域のパトロールなどを「まんべんなく」やろうとしても、さまざまな「ムリ」が生まれたり、思うような効果が得られなかったりするからです。また、いろいろな立場や事情のある人々が手分けして取り組みを進めるためにも、いつ・どこで・誰が・何をやるべきかについて、焦点を絞る必要があります。このように、子どもの被害防止の取り組みを、効果的で効率的なものにするためには、どのように取り組みの「焦点を絞る」かがカギになるのです。そのためには、子どもに対する犯罪被害が、どんなときに起きやすいのかという、被害を生みやすい「状況」について知る必要があります。

2.1 「犯罪の３要素」がそろったとき、被害は起こる

犯罪の被害を生みやすい「状況」に関しては、欧米の犯罪研究でよく知られた理論があります。コーエンとフェルソンという犯罪学者が提唱した、「犯罪の日常活動理論（ルーティン・アクティビティ・セオリー）」と呼ばれるものです。

この理論によれば、犯罪（の被害）が起こるためには、①犯罪をしようとする者、②犯罪の対象、③見守る人（の不在）という３つの要素が必要であると言います。これらの３つの要素が、同じ時間・同じ場所にそろったときに、犯罪の被害にあう危険が大きくなるのだ、と考えられています。

図１は、犯罪の日常活動理論の考え方を、子どもの被害防止の問題に当てはめ、おおまかな図で示したものです。図のなかで、「①犯罪をしようとする者」の絵に「？」マークがつけられているのは、それが（捕まるまでは）「どこの誰だかわからない」からであり、「③見守る人」の絵の色が白黒で表示されているのは、見守る人が「いない」という状況が問題だからです。

「犯罪の３要素」が同じ時間・同じ場所にそろったときに、被害の危険が大きくなるということは、見方を変えれば、これら３つのうち、どれかが「そろわない」ようにすれば、被害にあう危険を減らせるという意味になります。これが、わたしたちの提案する、子どもの被害防止のための「理論」の、中心となる考え方です。

図１　日常活動理論による子どもの犯罪被害の危険の説明

では、この考え方が、どのように、「焦点を絞った」取り組みにつながるのでしょうか。

それを理解していただくためには、図２が役立つと思います。これは、ブランティンガムという犯罪学者が提案した考え方を、子どもの被害防止の問題に当てはめて、おおまかに示したものです。

ブランティンガムの考え方の核心は、「人々のふだんの活動には、おおよそ決まった『拠点』と『経路』とがある」というものです。ここで言う「拠点」とは、人々が長い時間をすごす場所のことで、小学生などの子どもであれば、図２に示したように、「自宅」や「学校」や、お気に入りの「遊び場」などが、このような「拠点」にあたります。また、「経路」とは、それらの「拠点」をつなぐ、「通り道」のことです。ブランティンガムによれば、たいていの人々（子どもも大人も、犯罪者さえも）は、毎日デタラメに歩き回っているわけではなく、自分なりの「拠点」のあいだを、おおよそ決まった「経路」で行き来しているのだと言います。

子どもたちの日常活動に、このような「拠点」と「経路」とがあるとして、現在の子どもたちの安全を守る取り組みでは、それらのどの部分が、どのように「見守られて」いるかを、つぎに考えてみましょう。

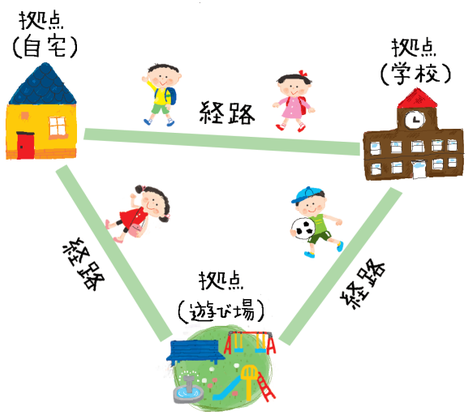

図２　子どもの日常活動の「拠点」と「経路」

2.2 「拠点」と「経路」で見守りの焦点を絞る

「犯罪からの子どもの安全」の問題で、これまでおもに注目されてきたのは、まず「学校の安全」（図 3-a ❶）、そのつぎに「通学路の安全」（図 3-a ❷）ではなかったでしょうか。これらの場所の安全は、もちろん、とても大切なことです。しかし、図 3-a を見ていただければ、これら以外にも、子どもたちが日常的に活動する「拠点」や「経路」があることが、わかっていただけると思います。

その一つは、子どもたちのお気に入りの公園などの遊び場と、そこへの行き帰りの道です。わたしたちが以前行った調査では、朝夕の登下校のときよりも、いったん自宅に戻ったあとに遊びに行くときのほうが、子どもたちが 1 人になる時間が長いことがわかっています。

また、学校への行き帰りでも、とくに、自宅に近いところが、意外にあぶないのです。集団登下校が行われている場合でも、自宅近くになれば、それぞれの子どもたちは一人ひとりになるからです。

つまり、「子どもたちがいるのに、見守る人がいない」、したがって「犯罪の 3 要素」がそろう危険の高い状態が、こうしたところで起きているかもしれないのです。

けれども、こうしたところを、パトロールなどでまんべんなく見守るのは、とても大変です。図 3-a の雲形で示したように、どれだけやってもきりがなくなり、「ムリ」が生まれがちです。そのため、どのように見守りの「焦点を絞る」かが、大きな問題となるのです。

図 3-b は、もしもこの問題が解決され、子どもたちの日常活動を踏まえた見守りの取り組みができるようになったら、こうなるだろうという、理想の状態を絵にしたものです。

図 3-a と図 3-b との大きな違いは、学校への行き帰りだけでなく、放課後の時間などについても、子どもたちがふだんよく行く遊び場（図 3-b ❹）や、そこへの行き帰りに通る道（図 3-b ❺）など、子どもたちの日常活動の「拠点」や「経路」が、わかっているかどうかです。それを知ることができれば、図 3-b に示したように、たとえば、❶学校内は教職員、❷通学路は集団登下校やスクールバス、❸自宅付近は家族・近所の人の出迎え、❹公園などの施設は、その場所の管理者、❺それ以外の日常活動経路は、地域住民のパトロール・・・といったように、見守りの必要な場所や時間帯などのねらいを定め、役割を分け持つこともできるでしょう。

このように、犯罪の被害に関する「理論」を知り、それに沿って考えていくことで、図 3-a のような、見守りの力に「ムラ」のある状態を改善して、図 3-b のように、子どもたちのふだんの活動の場を、効果的・効率的に見守ることができるようになると、わたしたちは考えるのです。

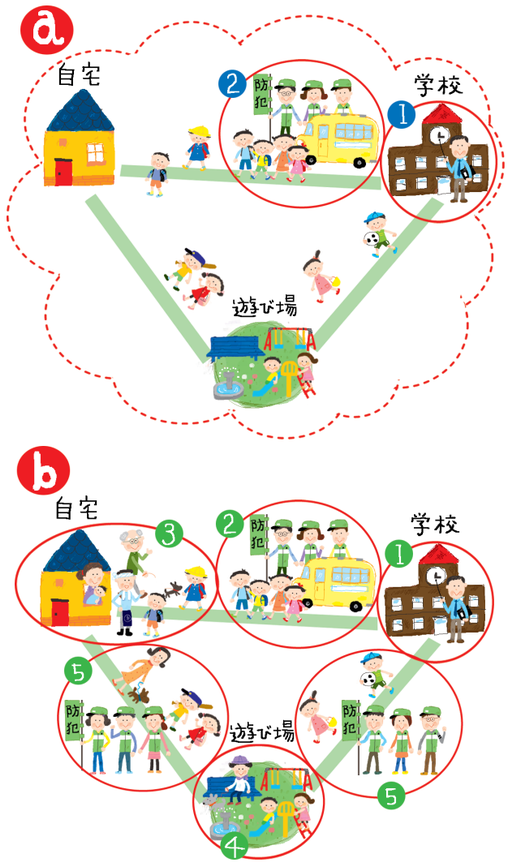

図 3　子どもの日常活動を知って見守りの焦点を絞る

③ 危険を測る 2 つの「ものさし」

ここまでは、わたしたちの考える、子どもの犯罪被害の防止のための「理論」について、お話ししてきました。これからは、「科学的」であるために必要なことの 2 つめ、「理論を踏まえて、現状を正しく見ること」についてです。

ものごとを科学的に「正しく見る」ことを、「測定」と言います。ものの長さを正しく見るために、「ものさし」を当てて「測る」のは、まさにこの「測定」そのものです。

残念なことに、子どもの犯罪の被害やその危険を、科学的に「測る」ための「ものさし」が、これまでわが国にはありませんでした。そこで、わたしたちは、子どもの犯罪被害やその危険を測るための新しい 2 種類の「ものさし」を作りました。その一つは、子どもたちの「被害」やその「前兆」を測る「ものさし」であり、もう一つは、「被害にあう危険の高い状態が、いつ・どこにありそうか」を測る「ものさし」です。

なぜ、「ものさし」を 2 つも作る必要があるのだろう？と、不思議に思われる方もあるかもしれません。わたしたちが 2 つのものさしを作った理由は、一つのものさしだけでは、子どもたちが犯罪の被害にあう危険を「測る」のが、とても難しいからです。

これは、ある場所で交通事故が起こる危険がどれくらい大きいかを知ろうとするときと似ています。未来の交通事故を今見せてくれる魔法のカメラはありませんから、たとえば、その場所の見通しがどれくらい悪いか、交通量がどれくらい多いか、さらには、事故にはならなかったけれど「ヒヤリとした」「ハットした」できごとがなかったかなど、何種類かのことを調べて、それらを組み合わせて、事故の危険を「推測する」わけです。わたしたちの「2 つのものさし」も、これと同じような考え方で作ったものです。

それでは、つぎに、それぞれの「ものさし」について、説明します。

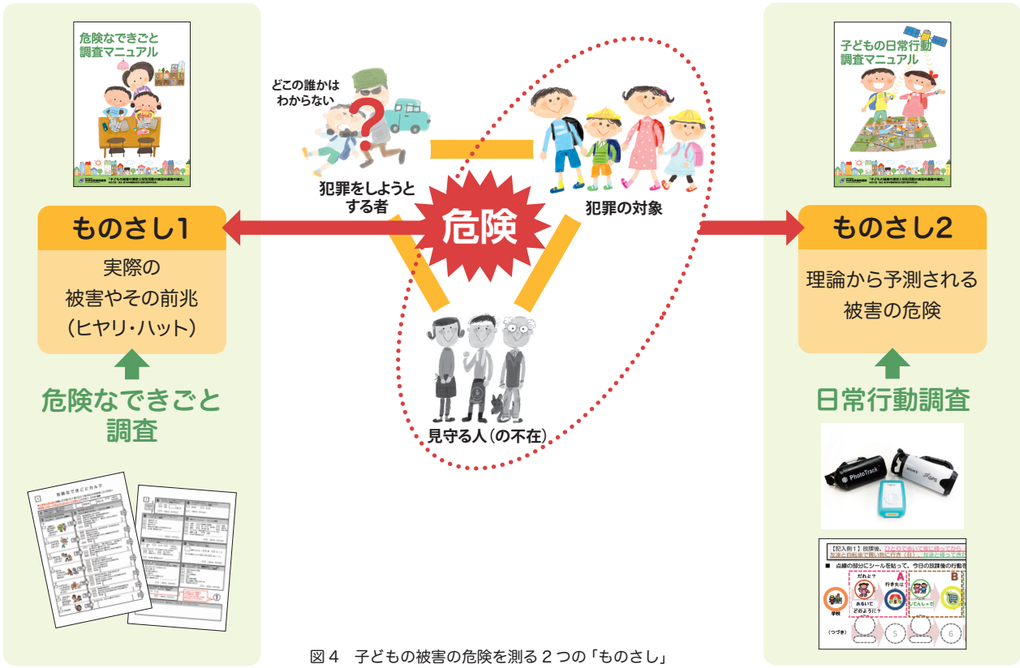

図 4　子どもの被害の危険を測る 2 つの「ものさし」

3.1　ものさし１「危険なできごと調査」

第１の「ものさし」は、犯罪などの被害や、その前兆かもしれない「ヒヤリ・ハット」と呼ばれるできごとを、子どもたちがどれくらい経験しているかを測るための「ものさし」です（危険なできごと調査）。

ここで言う「ヒヤリ・ハット」とは、まさに、先ほどの交通事故の話のなかに出てきた「ヒヤリとした」「ハットした」できごとの意味です。子どもの犯罪被害についての「ヒヤリ・ハット」とは、たとえば、「知らない人に、こっそり後をつけられた」「お菓子をあげるから車に乗らないかと言われた」のように、実際の被害は起らなかったけれど、一歩まちがえば大きな事件になりかねないようなできごとのことです。

この「ヒヤリ・ハット」の考え方は、もともと、工場などでの事故を防ぐために提案されたものですが、今では、交通事故や、病院などでの医療事故などを防ぐためにも、広く使われています。ですから、わたしたちも、子どもの被害の危険を推測するための「ものさし」の一つとして、この考え方を使うことにしたのです。

わたしたちの作った「ものさし」は、被害などの経験１件ごとにA4用紙１枚を用いる、「カルテ」形式の記録用紙です。これは、ちょうど病院でお医者さんが使う「カルテ」のように、一つひとつの「危険なできごと」について、その内容や、起った時の状況などを、詳しく記録するものです。図５に、その例を示します。

一口に「犯罪の被害」や「危険なできごと」と言っても、実は、その内容は千差万別です。また、「不審者」や「声かけ」のように、内容のあいまいな言葉で記録してしまうと、「どこがどう不審だったのか」「どんなことを言われたのか」などの大切なことがわからなくなってしまいます。ですから、このような記録用紙を使い、「あてはまるところに✔印」をつけてもらうことで、できるかぎり書きまちがいや記入もれなどを防げるようにしたのです。また、被害などの発生地点についても、別刷りの地図のなかに、それぞれの「カルテ」の番号を書き入れる形で、答えてもらえるようにしています。

この「危険なできごとカルテ」の内容や使い方については、「危険なできごと調査マニュアル」で、詳しく説明してあります。このマニュアルは、わたしたちの公開しているホームページ（http://www.skre.jp）に登録してあり、どなたでも使っていただくことができますので、ぜひそちらをご覧ください。

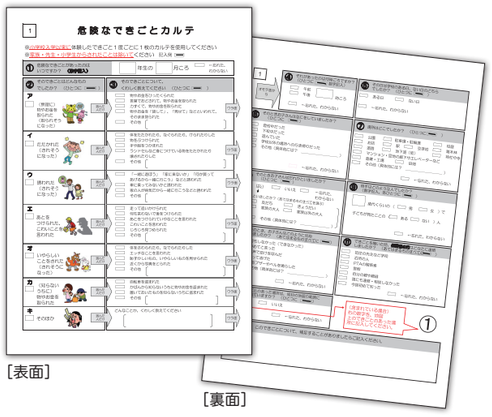

図５　ヒヤリ・ハットを測る「ものさし」：危険なできごとカルテ

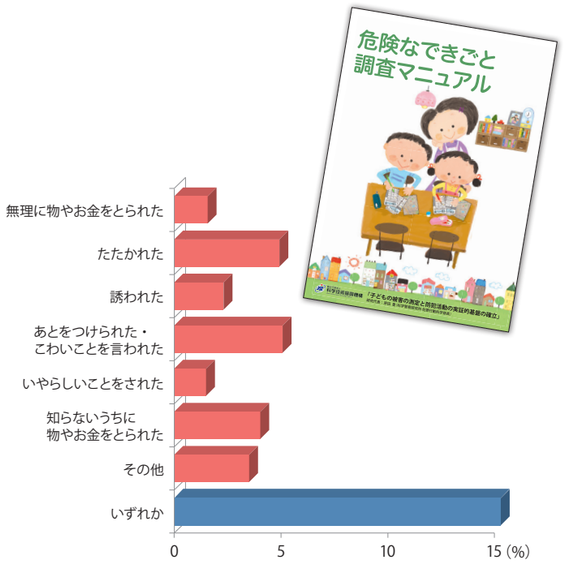

図６　危険なできごとの内容別にみた経験率の例

3.2　ものさし２「日常行動調査」

第２の「ものさし」は、子どもたちのふだんの暮らしのなかで、犯罪の被害にあいやすい「状況」が、いつ・どこで・どの程度起っているかを測る「ものさし」です（日常行動調査）。

犯罪の日常活動理論によれば、「子どもたちがいるのに、見守りの目が足りない」という状況が、子どもたちの被害の危険を高めると考えられます。ですから、そのような状況がいつ・どこで・どの程度起っているかを知って、そのような状況に「焦点を絞った」対策を取ることが大切なのです。その方法として、私たちが提案しているのが、「GPS 受信機」を使った「日常行動調査」です。

GPS 受信機とは、人工衛星からの電波を受信して位置を測る、小さな装置のことです。日常行動調査のためにわたしたちが作った「ものさし」は、この GPS 受信機と、シール式の日記帳（「毎日のきろく」）とを組み合わせたものです。これは、図７に示したようなものです。GPS 受信機で、子どもたちなどが「いつ」「どこに」いたのかを測り、シール式の日記帳で、「そこで何をしていたか」「誰といっしょだったか」など、そこでの行動の内容について答えてもらうようになっています。

これによって、子どもたちが放課後どんな場所にいることが多いかを地図の上に示してみると、たとえば図８のようになります。

図７　日常行動を測る「ものさし」：
GPS 受信機とシール式の「毎日のきろく」

この図は、ある小学校の児童 80 人に GPS 受信機を持ってもらい、２週間分の放課後の行動を記録して、そのデータを地図の上に示したものです。図のなかで、緑色から赤色へと色が変わるにつれて、おおぜいの子どもたちが長い時間その場所に滞在した、という意味になります。このような地図を、曜日や時間帯ごとに作ることもでき、それを見れば、子どもたちの居場所が、曜日や時間帯でどのように変わるのかを知ることもできます。

このようなデータを分析することで、「子どもがよく一人で行くのに見守りの目が十分に行き届いていない場所はどこか」などを明らかにすることができるのです。

この「日常行動調査」の行い方については、「子どもの日常行動調査マニュアル」で、詳しく説明してあります。このマニュアルも、わたしたちの公開しているホームページ（http://www.skre.jp）に登録してあり、どなたでも使っていただくことができます。

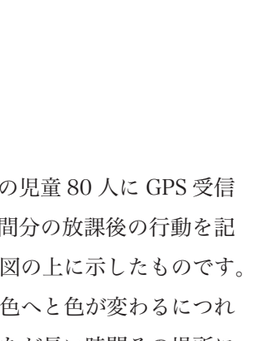

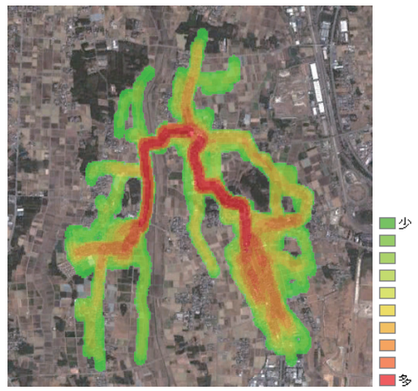

図８　GPS で測った、子どもの日常行動

④ 情報共有で、「ムリ」や「ムラ」のない取り組みを

この手引き書では、子どもの被害防止の基礎になる理論や、理論を踏まえて現状を正しく知るための「２つのものさし」について、説明してきました。最後に、これらを、地域の皆さんの日々の取り組みに、どのように生かしていただけるかについて、わたしたちの考えをお話ししたいと思います。

わたしたちが開発した「２つのものさし」は、身近な防犯の取り組みを、これまで以上に、誰もが納得できる科学的なものにするために、役立つと思います。しかし、もっと大切なことは、わたしたちの「ものさし」を使っていただくために、これまで地域で行われてきたやり方を、あまり大きく変える必要はないということです。

たとえば、わたしたちの「危険なできごとカルテ」を、小学校や教育委員会などの、子どもたちや保護者の方々から寄せられる情報の受け付け窓口に、常備しておいてはどうでしょう。こうすれば、いわゆる「不審者情報」や「地域安全情報」などを、どこでも同じ形で記録し、学校区や期間ごとに集計したり、それらの結果を比較したりできるようになります。それによって、「よく似たできごとの報告が、先月から急に増えた」など、異変をすばやく知って、的確に対応することもできるでしょう。

また、日常行動調査の方法は、たとえば「防犯まちづくり」などの取り組みのなかで、「まちあるき」をした経路や、危険が見つかった場所などの情報をデータ化し、地図の形で示すためにも役立ちます。こうすれば、誰にでもわかりやすいので、保護者の方々や学校の先生、行政の担当者など、さまざまな立場の人が「ともに考える」ための素材として、たいへん役に立ちます。

データにもとづいて作った地図は、手書きの絵地図などと違って、調査やまちあるきのたびに、データを追加したり、変更したりできます。ですから、「前回のまちあるきで見つかった問題点が、その後の取り組みで、このように良くなった」などのことを、誰もが見てわかる「問題解決地図」として蓄積し、育てていくこともできるのです。

わたしたちは、このように集められた大切な情報を有効に活用していただけるように、ふつうのインターネット閲覧ソフトウェアさえあれば、コンピュータ地図の上でこれらを重ね合わせ、誰にでもわかりやすい形で可視化（「見える化」）するしくみ（WebGIS）を作りました。そのほかにも、次のページの「コラム」に示したような、さまざまな道具や資料を作っています。

子どもの被害防止に限らず、防犯の取り組みにとっては、「ムリ」と「ムラ」が大敵です。「できることは何でもやる」のような「ムリ」な取り組みは、やがて息切れするでしょうし、「子どもが１人でよく通る道なのに、見守りの目がない」など、取り組みに「ムラ」があっては、弱いところがねらわれることになりかねません。身近な危険がいつ・どこにあるのかを正しく知ることが、「ムリ」や「ムラ」の少ない、科学的で効果的な被害防止への第一歩なのです。

この手引書が、子どもたちの安全を守るという、皆さんの大切な取り組みに、少しでもお役に立てることを、心から願っています。

さらに詳しく知りたい方は、下記のホームページをご覧ください。

http://www.skre.jp/

【コラム】

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」研究について

この手引き書は、科学警察研究所を中心に、東京大学、駿河台大学、プレイスメイキング研究所などが参加して行った JST（科学技術振興機構）の研究「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」の成果の一つです。

この研究で、わたしたちは、子どもを犯罪の被害から守る活動に取り組んでくださる方々に、科学的でわかりやすい考え方と、無理なく使える道具とをお届けすることをめざして研究を進めてきました。そのために、子どもの被害防止の取り組みの「入口から出口まで」を、右の図の上段のような流れと考え、その流れのなかの、一つひとつの課題ごとに、図の下段に示したような、課題の解決に役立つ成果物を開発してきました。

この手引き書は、このうち、「理論を知る」ために役立つ「子どもの被害防止のための理論（犯罪学理論編）」にあたるものです。

これらの成果物は、どれも、わたしたちの公開しているホームページ（http://www.skre.jp/）に登録してあり、どなたにもご利用いただけます。ぜひ、活用していただければ幸いです。

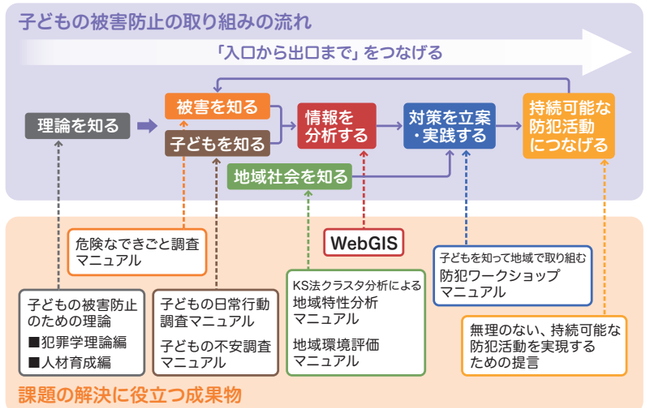

図９　わたしたちの研究の全体像と成果物

「セーフコミュニティ」で子どもの被害防止

子どもたちの安全を守る取り組みは、地域の行政に携わる方々からも、注目されるようになっています。その一つのきっかけになったのが、WHO（世界保健機構）による「セーフコミュニティ」認証制度です。

この制度は、WHO が提唱する「事故や被害などは、偶然の結果ではなく、科学的な取り組みによって予防できる」という理念にもとづいて、行政と地域住民など多くの主体が力を合わせ、誰もが安心で安全に暮らせるまちづくりを進めようとするものです。

こうした地域の取り組みが一定の基準を満たせば、WHO の「地域の安全向上のための協働センター」によって『セーフコミュニティ』として認証されます。日本では、平成 20 年３月に、京都府亀岡市が初めて認証され、その後、青森県十和田市、神奈川県厚木市などが、あいついで認証を受けたほか、いくつもの市区町村が、認証を目指した取り組みを進めています。

下の図に示したのは、東京都豊島区の取り組みの例です。わたしたちも、子どもの「危険なできごと調査」で、この取り組みに協力しています。

図 10　セーフコミュニティ認証に向けた豊島区の取り組み

■この手引き書について

この手引き書は、平成 19 年度～平成 23 年度にかけて行われた、独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センターの研究プロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」（研究代表：原田豊（科学警察研究所））の研究成果に基づいて執筆されたものです。

「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」公式サイト

http://www.skre.jp/

この手引き書を活用した研究の成果を論文等で公表する際には、下記の出典を明示してください。
原田豊（2011）「科学が支える子どもの被害防止 ―ともに取り組むための手引き―」、〈http://www.skre.jp/〉、9p.